

「航空貨物輸送に係る安全対策研究会」の設置について

1. 目的

- ・航空輸送が禁止されている爆発物等（打上げ花火）の運送委託を受けた佐川急便（株）が、品名確認を行わずに佐川グローバルロジスティクス（株）に運送委託を行ったところ、同社の羽田営業所航空貨物取扱施設において保安検査が適切に実施されなかったことから、日本トランスオーシャン航空（株）により石垣島に航空輸送される事案が発生した。
- ・こうした事態の発生を踏まえ、同種事案の再発を防止し、当該事案の再発を防止し、爆発物等を安全に輸送するための方策を検討するため、「航空貨物輸送に係る安全対策研究会」を設置する。

2. 検討事項

- (1) 確実な輸送方法（品名確認、従業員への教育・訓練、爆発物等を出荷する荷主の把握等）
- (2) 適切な航空貨物取扱施設における保安措置等の確保（爆発物検査等の適正な実施、航空貨物の保安管理等）
- (3) その他

3. メンバー

定期航空協会（航空会社代表）

（社）航空貨物運送協会（利用運送事業者代表）

日本通運（株）（利用運送事業者代表）

ヤマトグローバルエクスプレス（株）（利用運送事業者代表）

西武運輸（株）（利用運送事業者代表）

（社）全日本トラック協会（実運送事業者代表）

国土交通省自動車交通局安全政策課長 山崎 篤男

国土交通省自動車交通局貨物課長 一見 勝之

国土交通省航空局監理部航空事業課航空物流室長 田村 幸士

国土交通省航空局監理部航空安全推進課長 河田 守弘

国土交通省航空局技術部運航課長 富田 博明

国土交通省政策統括官付参事官（複合物流） 志村 務

オブザーバー 佐川急便（株）

佐川グローバルロジスティクス（株）

4. 今後の予定

当該事案の再発防止対策等を盛り込んだ報告書を、年度内を目途に取りまとめる予定。

5. 事務局

- ・国土交通省航空局監理部航空安全推進課
- ・国土交通省政策統括官付参事官（複合物流）室